

《当院では「かかりつけ医」として 次のような取り組みを行っています》

- > 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します
- > 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます
- > 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています
- > 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修を修了しています
- > 当院以外で通院されている医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な管理を行い診療録に記録します。
- > 生活面の指導や見直しを必要に応じ行います
- > 予防接種に係る相談に対応します

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで地域の医療機関が検索できます

